

栃木県稲麦大豆生産振興方針 目次

I 趣 旨	・ ・ ・ P1
II 稲麦大豆をめぐる情勢の変化	・ ・ ・ P1
III 基本方針	・ ・ ・ P3
IV 重点的な取組事項	・ ・ ・ P4
V 推進体制	・ ・ ・ P5
VI 具体的な取組	
1 生産・販売力の強化	
(1)-1 主食用米	・ ・ ・ P6
(1)-2 加工用米	・ ・ ・ P9
(1)-3 飼料用米	・ ・ ・ P10
(1)-4 新市場開拓用米（輸出用米）	・ ・ ・ P11
(1)-5 米粉用米	・ ・ ・ P12
(1)-6 WCS 用稲	・ ・ ・ P13
(1)-7 酒造好適米	・ ・ ・ P14
(2) 麦類	・ ・ ・ P15
(3) 大豆	・ ・ ・ P17
(4) その他	・ ・ ・ P18
2 生産基盤の強化	
(1) 種子の安定供給	・ ・ ・ P19
(2) 共同乾燥調製施設の再編合理化	・ ・ ・ P21
(3) 担い手への農地集積・集約化	・ ・ ・ P22

栃木県稲麦大豆生産振興方針

令和 7 (2025) 年 3 月 26 日

(令和 8 (2026) 年 4 月 16 日改訂)

(令和 8 (2026) 年 10 月 19 日改正)

栃木県

I 趣 旨

本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5年後(令和 11(2029)年度)を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 稲麦大豆をめぐる情勢の変化

1 担い手

- 本県の農業経営体数は、令和 7 年が 25,923 経営体であり、平成 22 年と比較して、15 年間で約 5 割にまで減少している一方で、経営規模 10ha 以上の経営体数は増加しており、経営の規模拡大が図られている。
- 国では、今後 20 年間で、全国の基幹的農業従事者数が現在の約 4 分の 1 にまで減少すると分析しており、本県においても同様に減少することが予測される。

2 稲麦大豆の動向

(1) 主食用米

- 人口減少等を背景に主食用米の需要は減少している。
- 令和 6 / 7 年には、高温障害等による精米歩留まりの低下に加え、インバウンド需要の回復や家計購入量の増加により需給が逼迫し、その後需給が緩和するなど不安定である。
- 気候変動に伴う気温上昇の影響により、収量及び品質の低下が著しい中、高温耐性品種である「とちぎの星」の生産が増加している。

(2) 加工用米

- 主食用米の高騰に加え、令和 7 年産はふるい下米の発生量の減少により、加工用米が不足した。

(3) 新規需要米(飼料用米・新市場開拓用米(輸出用米)・米粉用米・WCS 用稲)

(新市場開拓用米(輸出用米))

- 国内における主食用米の需要が減少する中、海外での日本食マーケットは拡大しており、日本産米の輸出額は増加している。

(米粉用米)

- 米粉用米は、国内で自給が可能であり需要は増加しているものの、主食用米の価格高騰などにより令和7年産の生産量は大きく減少している。

(飼料用米)

- 飼料用米は、主食用米からの作付転換が比較的容易であることに加え、国の支援拡充も後押しし生産は拡大したが、その後の主食用米の価格高騰などにより、令和7年産の生産量は大きく減少している。

(WCS 用稲)

- 輸入飼料の価格が高止まりしている中、国際情勢に左右されにくい国産飼料の需要が高まっている。

3 麦大豆

- 国産麦・大豆は堅調な需要がある一方で、作柄が天候による影響を受けやすく、供給量や品質が安定していない。
- 海外依存度の高い小麦や大豆については、不安定な国際情勢や海外の主要生産国における干ばつ等の自然災害により、供給に影響が生じるおそれがあるため、国内生産量の増加と安定供給が求められている。

Ⅲ 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらを支える生産基盤の強化を図る。

1 生産・販売力の強化

- (1) 稲
(主食用米、加工用米、新規需要米、
酒造好適米)
- (2) 麦類
- (3) 大豆

2 生産基盤の強化

- (1) 種子の安定供給
- (2) 共同乾燥調製施設の再編合理化
- (3) スマート農業技術のフル活用



競争力のある稲麦大豆生産構造の確立

【目標面積(単位：ha)】

	R6 実績	R7 実績	R8 実績見込 基準	R9	R10	R11	方向性
主食用米	49,000	58,100	58,000	52,500	52,000	51,500	↓
コシヒカリ	28,420	27,365	26,680	24,150	23,920	23,690	↓
なすひかり	1,960	2,102	2,320	2,100	2,080	2,060	↓
とちぎの星	10,780	18,796	20,300	18,900	19,240	19,570	→
あさひの夢	5,390	6,484	5,800	4,725	4,160	3,605	↓
その他	2,450	3,353	2,900	2,625	2,600	2,575	↓
酒造好適米	469	403	462	500	550	600	↑
加工用米	1,912	1,613	1,243	1,500	1,500	1,500	↗
新規需要米	14,857	7,190	6,082	11,000	11,230	11,460	↑
米粉用米	909	176	2,239	1,800	1,850	1,900	↑
飼料用米	11,556	5,014	2,035	7,000	7,000	7,000	↑
WCS 用稲	2,329	1,952	1,672	2,000	2,150	2,300	↑
輸出用米	60	48	136	150	180	210	↑
その他	3	0	0	0	0	0	→
備蓄米	1,062	0	1,099	1,100	1,100	1,100	→
麦類	12,485	12,280	10,820	11,440	11,810	12,180	↑
二条大麦	8,171	8,190	7,395	7,710	7,920	8,130	→
ニューサチホゴールド	7,686	7,617	6,895	7,200	7,400	7,600	↑
とちのいぶき	205	164	130	130	130	130	→
もち絹香	280	410	370	380	390	400	→
六条大麦	1,754	1,610	1,165	1,400	1,550	1,700	↑
シュンライ	1,754	1,610	1,165	1,400	1,550	1,700	↑
小麦	2,560	2,480	2,260	2,330	2,340	2,350	→
さとのそら	952	918	925	950	950	950	→
イワイノダイチ	455	595	535	550	550	550	→
タマイズミ	763	570	460	480	490	500	→
ゆめかおり	390	397	340	350	350	350	→
大豆 里のほほえみ	2,630	2,114	1,800	1,800	1,800	1,800	→

※作付参考値等を参考に推計したもの

IV 重点的な取組事項

- 1 地域をけん引する大規模土地利用型経営体の育成
- 2 気候変動への対応
- 3 需要に応じた生産と販売力の強化
- 4 種子計画に基づく優良種子の安定生産・供給
- 5 県産米への理解と地産地消の促進

1 地域をけん引する大規模土地利用型経営体の育成

(1) 県域・地域段階の推進体制の整備

- 100ha 規模以上の経営体や 100ha 規模を目指す経営体を対象とした県域ネットワークを構築し、先進的な経営手法や組織運営に関する情報共有、経営課題の解決に向けた意見交換、先進事例調査や地域における研究の取組結果等を通じて、大規模経営モデルを確立する。
- 地域の核となる 30ha 以上の担い手を育成するため、モデル地区を設定し、地域の実情を踏まえた課題（直播等省力化技術や実需との地域内流通等）を検討し、実証や調査を行う。

(2) 土地利用型経営体の収益力の強化

ア 持続可能な経営を支える作付体系の推進

- 国の制度を活用しながら、主食用米に加え、麦、大豆、新規需要米等を組み合わせた土地利用型農業の展開を推進する。
- 作期分散や需要に応じた品目への対応により、機械や施設等の効率的利用を推進する。

イ 直播栽培やスマート農業技術等の導入

- 直播栽培や高密度播種苗移植などの省力化技術の導入により、労働力不足への対応や作業ピークの分散を図り、経営規模の拡大を促進する。
- スマート農業技術の活用により、生産性向上と作業効率化を推進する。

ウ 麦・大豆の安定生産の徹底

- 排水対策や土壌管理技術等の励行により、麦・大豆の安定生産と収量・品質の向上を図る。

2 気候変動への対応

(1) 水稻高温耐性品種の生産拡大

- 地域の実情や実需者ニーズを踏まえながら、高温耐性品種である「とちぎの星」への転換を進める。
- 将来的な気候変動に対応するため、「とちぎの星」よりさらに高温耐性に優れた品種の開発を行う。

(2) 高温対策技術の徹底

- 「栃木県農作物生産における気候変動適応ガイド」等に基づく高温対策技術の普及を推進する。
- カメムシ類等害虫による農産物被害の低減に向け、関係機関・団体と連携し、効果的な防除対策の推進と迅速な情報発信を図る。

3 需要に応じた生産と販売力の強化

(1) 実需者との結びつき強化

- 事前契約や複数年契約等の取組を推進し、需要に応じた安定生産を図る。
- 実需者との情報共有を強化し、市場ニーズを踏まえた品目・品種の生産を推進する。

(2) 多様な需要への対応

- 加工用米及び新規需要米など、多様な需要に対応した生産を推進する。
- WCS 用稲や飼料用米について、地域内流通や耕畜連携を推進し、安定した販路確保と収益向上を図る。

(3) 県産米の販売力強化

- 「とちぎの星品質向上栽培マニュアル」に基づく土づくりや適正な水管理、施肥管理を推進し、品質の高位安定化を図る。
- 首都圏や関西圏において、県オリジナル品種を中心としたPRや販促活動を強化することで、県産米の認知度向上と販売力強化を図る。

4 優良種子の安定生産・供給

(1) 優良種子の安定供給体制の強化

- 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良種子の安定供給体制を維持・強化する。

(2) 種子生産基盤の維持強化

- 原種及び種子の生産体制の維持・強化を図るとともに、後継者や新たな種子生産者の確保・育成に取り組み、将来を見据えた持続可能な種子供給体制の構築を進める。

5 県産米への理解と地産地消の促進

(1) 県産米の魅力発信

- 栃木県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」等を活用し、県産米の魅力や価値の発信を強化する。
- 関係団体や民間企業と連携し、県産米の消費拡大を図る。

(2) 地産地消の推進

- 学校給食、飲食店、小売店等と連携し、県産米の利用拡大を推進する。
- 消費者に対して食文化や地域農業への学びや生産現場の取組への理解を醸成する。

V 推進体制

生産組織段階、農業団体、行政段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造を確立する。

段 階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役 割	・稲麦大豆の生産性向上 ・種子の安定生産 等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・稲麦大豆の認知度向上・消費拡大PR ・品種・栽培技術の支援 ・種子の安定供給 ・共同乾燥調製施設の再編・整備等	・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・稲麦大豆の認知度向上・消費拡大PR ・原種の安定供給 ・品種・栽培技術の開発・普及 ・農業機械や施設の導入に係る支援 ・共同乾燥調製施設の再編・整備支援等

VI 具体的な取組

1 生産・販売力の強化

(1)-1 主食用米

【対応方向】

情勢や環境の変化を捉え、需要に的確に対応した県産米の高品質安定生産・コスト低減の取組みを推進し、生産者の経営安定と収益向上を図る。

【現状・課題】

- 登熟期間における高温等の影響から、一部の地域では「コシヒカリ」などの品種で外観品質が低下している。
- お米マイスター等の有識者から「とちぎの星」の食味等は評価されており、業務用・家庭用需要に対し徐々に使用が拡大しているが、県外、特に西日本で認知度が低い。
- 農業資材及び機械の購入価格の高騰による生産費の増加や、作業ピークの集中により、規模拡大が行えず、主食用米の生産費が増加している。
- 令和4年以降、直播栽培による主食用米作付面積が増加している。

【具体的な取組】

① ニーズを捉えた高品質安定生産

ア 適切な品種転換

- 実需者ニーズに対応した品種への転換や品種の育成に取り組み、地域における適応性を踏まえ、現場への普及を図る。
- 「コシヒカリ」は、実需者からのニーズがあることから品質を確保できる地域を中心に作付を維持していく。
- 「とちぎの星」は、登熟期の異常高温でも、高温耐性があり品質低下が少ないことから需要の拡大を図るとともに作付面積の拡大を推進する。
- 「なすひかり」は、量販店等での安定した需要があることから、県北部を中心に作付を維持する。
- 「あさひの夢」は、業務用として需要がある一方で、登熟期の異常高温による外観品質の低下が著しいことから、高温耐性品種「とちぎの星」への転換や、高温耐性のある中～晩生品種の選定を進める。

イ 県産米の品質向上

- 家庭用精米の販売割合を高めるために、「『とちぎの星』品質向上栽培マニュアル」に基づく適正な土づくりや水管理により、収量・品質の高位平準化を推進する。
- 「水稻栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を図る。

- カメムシ類等水稻害虫による農産物被害の低減に向け、関係機関・団体と連携し、効果的な防除対策及び農業者等への迅速な周知を図る。

ウ 県産米の認知度向上・消費拡大

- 県産米の認知度向上と消費拡大を図るため、関係団体と連携した県産米のプロモーション活動や五ツ星お米マイスター等を活用した PR 活動を推進する。
- 需要を捉えた業務用米の販売に向け、販売先や販売数量を見通すことができる契約取引の取り組みを推進する。
- 需要・価格変動に対する販売リスクの軽減を図り、県産米の新たな販路の開拓に向けた取組を支援する。
- 栃木県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」等を活用し、県産米の魅力や価値の発信を強化する。

② 経営安定に向けた省力化・効率化による生産性向上

- 地域計画の実行による地域農業の担い手への農地の集約を促進するとともに、農地の大区画化、汎用化により担い手の規模拡大と作業効率の向上を推進する。
- 直播栽培の導入による春季の労働ピーク分散や育苗作業の省力化に加え、自動操舵トラクタやロボットトラクタ、農業用ドローン、自動給水システムの活用による作業負担の軽減と、センシングによる施肥量最適化、営農データ分析による生産性向上の取組を推進し、経営の効率化を図る。
- 高密度播種苗移植栽培や疎植栽培により省力化及び低コスト化を図る。

【参 考】

(1) 「とちぎの星」に係る指標の変化

		R3	R7
作付面積(ha)※ ¹		9,055	18,796
1等米比率(%)※ ²		97.8	91.5
認知度(%)※ ³	県内	44.0	64
	首都圏	21.0	20
	関西圏	14.0	16

※¹ 農産物検査実績を基にした品種構成割合から算定

※² 農林水産省「農産物検査結果」引用(R7は令和8年3月末現在の数字)

※³ 県調べ(R3欄はR2の実績)

(2) 米生産費の変化

	R3	R6
生産費(円/10a)※ ¹	125,136(個別経営体)	138,267(個別経営体)

※¹ 農林水産省「農産物生産費統計」引用(栃木県)

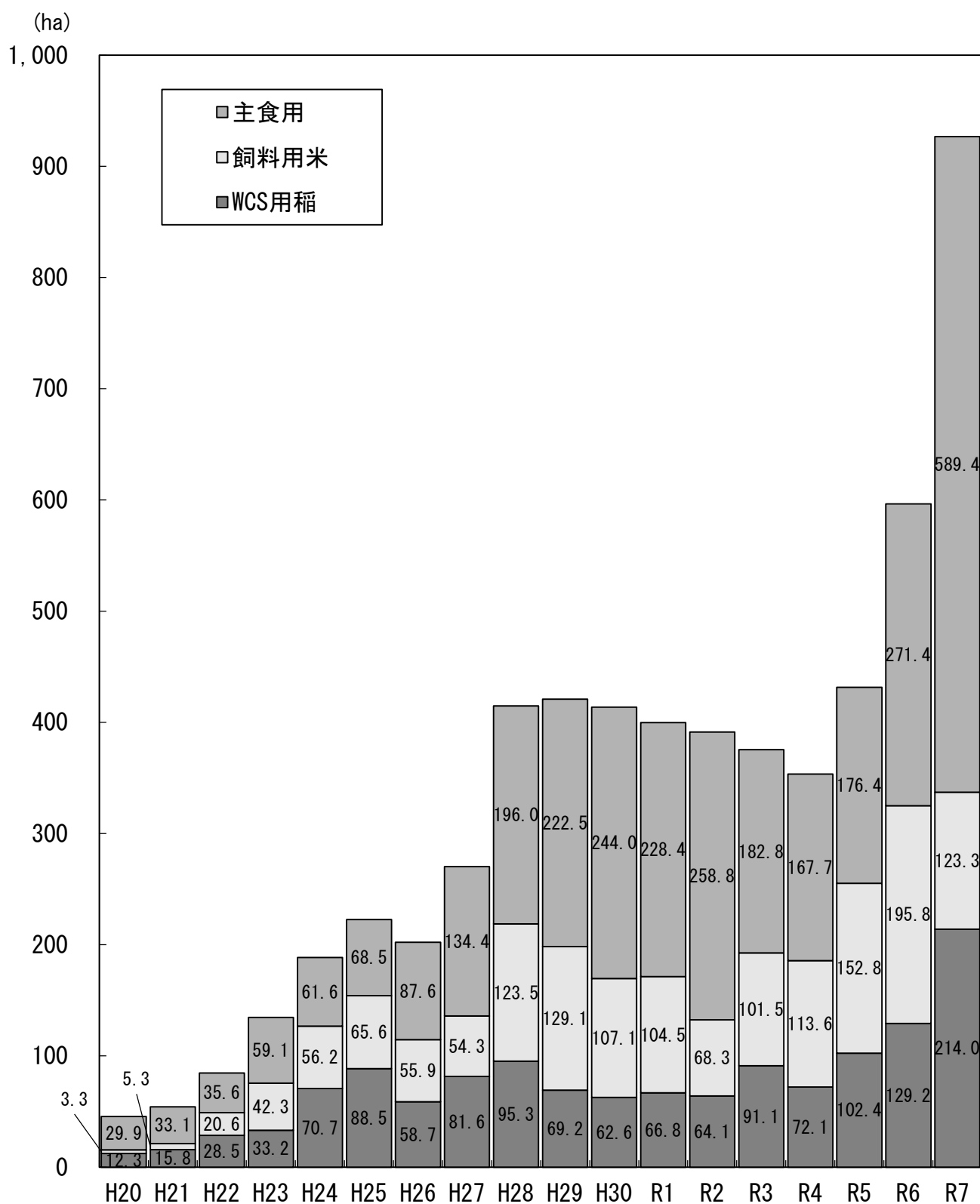


図1 県内直播栽培面積の推移
(出典) 県調べ

(1)-2 加工用米

【対応方向】

主食用米の需給動向を踏まえつつ、実需者との結び付きを強化し、安定取引の確保と収益性の確保による持続的な生産体制の構築を推進する。

【現状・課題】

- 米菓や味噌、酒類、米粉製品等の原料として安定した需要があるものの、主食用米の価格や需給動向の影響を受けやすい。
- 生産者の所得確保に向けて、実需者との契約取引による安定した販売先の確保と収益性の向上が求められるが、実需者ニーズに対応した生産流通体制が十分に確立されていない。

【具体的な取組】

① 実需者ニーズに対応した生産流通体制の構築

- 実需者ニーズに対応した品質、生産量を確保するため、産地における生産者等組織が行う菓子メーカー等との連携（地域内流通）による契約生産を推進し、安定的な販売体制の構築を推進する。
- 糯を含む、米菓等の加工用途に適した品種について、需要に応じた生産を推進する。

② 需要拡大の取り組み

- 米菓メーカー等の実需者との結び付きを強化し、契約取引に基づく糯を含む加工用米の安定生産を推進する。

【参 考】

	R3	R7
加工用米作付面積(ha)※ ¹	1,512	1,693

※¹ 農林水産省「主食用米、戦略作物等の作付意向及び作付状況について」引用

(1)-3 飼料用米

【対応方向】

- 水田活用の直接支払交付金等の制度見直しの動向を注視しつつ、耕畜連携の推進等により飼料用米の生産拡大を図る。

【現状・課題】

- 令和7年産、8年産においては、主食用米の価格高騰により作付面積が大幅に減少している。
- 耕種農家と畜産農家の相対取引や農業団体を通じた畜産農家への供給により、飼料用米の地域内流通の割合が増加しており、供給量の確保が求められている。

【具体的な取組】

① 飼料用米の生産性の向上と品種選定

- 所得確保に向け、堆肥などの有機物の施用による土づくりや稲こうじ病対策等による収量・品質の維持・向上や、疎植栽培の導入等による低コスト生産の取組を推進する。
- 本県に適した生産性に優れ、主食用米と作期分散が図れる中～晩成品種について、多収品種の選定を検討する

② 耕畜連携の推進

- 耕畜連携コーディネーターによる耕種と畜産の生産者同士のマッチング活動を支援し、地域内流通の取組を推進する。
- 地域内流通することで、飼料コストの低減及び畜産物の高付加価値化を図る。
- 新たな粳米サイレージの生産及び流通拠点の整備に向け、関係団体と調整を図り、機械・設備導入に係る作業場所や人員確保及び生産技術等に対する支援・指導を行う。

【参 考】

本県における面積の推移	R3	R7
飼料用米作付面積(ha) ^{※1}	12,482	5,014
多収品種作付面積(ha) ^{※2} 及び割合	320 (3%)	3,279 (65%)
飼料用米の地域内流通面積 (ha) ^{※3}	750	672
粳米サイレージ面積 ^{※3}	324	350

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

※2 農林水産省「飼料用米をめぐる情勢について」引用

※3 県調べ

(1)-4 新市場開拓用米(輸出用米)

【対応方向】

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、中長期的にはスマート農業等を組み合わせた低コスト省力生産や販路開拓等により、生産者の手取りを増やし作付意欲を高め、輸出用米の拡大を図る。

【現状・課題】

- 輸出用米は、海外における日本食の浸透に加え、近年の円安等が追い風となり需要が増加傾向にあるものの、主食用米と比較して取引価格が低いことから収益性は低い。
- 一部の産地において、多収品種の作付けや試験輸出が始まっており、需要を継続的な販売に結びつける必要がある。

【具体的な取組】

① 県産米の海外における認知度向上と輸出需要の拡大

- 日本食が定着している国を中心に、県産米の魅力を伝えるプロモーション活動等を実施し、認知度向上や需要拡大を推進する。
- 販路開拓のための試験輸出等、輸出に取り組む農業団体や生産者を支援する。
- 「とちぎ農産物輸出促進ネットワーク」により、輸出に関する情報提供等を行うとともに、農業団体や生産者、輸出事業者等との相互交流を促進することで、産地の形成・育成を図る。

② 生産性の向上

- スマート農業機械の活用による省力化や低コスト生産技術の導入により、生産性向上と経営の安定を図る。

【参 考】

	R3	R7
輸出用米取組面積(ha)※1	93	48

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

(1)-5 米粉用米

【対応方向】

国内大手実需者の生産拠点が所在する本県の優位性を生かし、米粉用米の生産拡大を図る。

【現状・課題】

- 米粉用米は、安定した需要が見込まれるが、主食用米と比較し収益は低い。
- 実需者から県産米粉用米の安定供給や作付拡大の要望があるものの、実需者の求める品質・数量を安定的に供給できる生産体制には至っていない。

【具体的な取組】

① 収益性の確保

- 主食用米より価格変動リスクが少なく、安定した収益性を確保できることから、実需者ニーズに対応できる産地の育成等、安定供給体制の構築を図る。
- 実需者ニーズや地域適性を踏まえた品種選定を進め、安定供給体制の構築を図る。

② 播種前契約及び需要拡大の取り組み

- 実需との播種前契約等による需要に応じた生産を推進する。
- 米粉の利用拡大に向け、実需者と連携した県内飲食店への米粉サンプルの提供や消費者に向けたレシピ提案などの取り組みを支援する。

【参 考】

	R3	R7
米粉用米取組面積(ha) ^{※1}	1,099	176

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

(1)-6 WCS 用稲

【対応方向】

耕種農家と畜産農家双方の強みを生かした耕畜連携の一層の推進により、WCS 用稲の高品質安定生産・供給を図る。

【現状・課題】

- 国際情勢の変化による飼料価格等の高騰を背景に、耕畜連携コーディネーターによる耕種農家と畜産農家のニーズを踏まえたマッチングの取組などにより、WCS 用稲の作付面積は堅調に増加していたが、主食用米の作付面積の増加に伴い、WCS 用稲の作付面積は減少に転じた。
- 一方、生産者ごとに収量や品質のバラツキがあることから、安定した量の高品質な稲 WCS を供給することが求められている。

【具体的な取組】

① 稲 WCS の需要の確保

- 耕畜連携コーディネーターによる耕種農家及び畜産農家のマッチング活動を支援する。
- 畜産農家に対する稲 WCS の有効性や飼料費低減等のメリットの周知を行い、稲 WCS の需要拡大を推進する。
- 耕種農家に対しては、作期・労力分散等のメリットや WCS 用稲を生産する上での留意点について周知を行い、WCS 用稲の作付拡大を推進する。

② WCS 用稲の収量及び品質の向上

- 嗜好性が高く、収量性に優れた「つきすずか」等の極短穂茎葉型品種の作付を推進し、スマート農業技術や堆肥の活用等によるコスト低減及び収量性の確保や品質基準の策定等（R9 策定予定）による品質の安定化を推進する。
- 組織づくりと運営に関する助言を行うコントラクター組織育成アドバイザーによる、既存組織の機能強化の活動を支援するとともに、耕種農家が核となった新たなコントラクターを育成する。
- 主食用米等と WCS 用稲の作付けの組み合わせによる作業の分散等により、効率的な水田の利用や労働の平準化を推進する。

【参 考】

	R3	R7
WCS 用稲作付面積 (ha) ※1	1, 759	1, 952

※1 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」引用

(1)-7 酒造好適米

【対応方向】

需要に対応した地域内流通による酒造好適米の安定的な生産を推進する。

【現状・課題】

- 酒造会社が求める高品質な原料米の安定供給に対して、生産面積の拡大と生産者の確保が難しい。
- 「夢ささら」は穂発芽しやすい品種特性があり、収量・品質が安定しない。

【具体的な取組】

① 酒造好適米の安定生産

- 主食用米の需給・価格動向に左右されにくい経営の実現に向け、酒蔵との連携（地域内流通）による酒造好適米の契約生産を推進し、安定的な販売体制の構築を推進する。

② 高品質な酒米づくり

- 「夢ささら」は穂発芽しやすい特性があることから、『酒造好適米「夢ささら」栽培のポイント』に基づき、適期移植等を徹底する。

【参 考】

	R3	R7
酒造好適米の需要見込み(t) ^{※1}	1,228	1,701
酒造好適米作付面積(ha) ^{※2}	256	354
「夢ささら」の需要見込み(t) ^{※1}	15	89
「夢ささら」作付面積(ha) ^{※2}	3	19

※1 農林水産省「酒造好適米等の需要量調査結果」引用 R3 年産は実績値

※2 作付面積は、480kg（8 俵）/10a で換算した推計値

(2) 麦類

【対応方向】

実需者のニーズを捉え、麦種または品種に応じた収量・品質の高位安定化を推進するとともに需要動向に対応した生産拡大により収益性の向上を図る。

【現状・課題】

- 平年と異なる長雨や春季の高温等の異常気象により、単収や品質が不安定であるとともに適期作業が困難となっている。
- 県内で発生が確認されているオオムギ縞萎縮病Ⅳ型に対し、「ニューサチホゴールド」は抵抗性を有していないため、多発すると収量が低下する恐れがある。
- 麦類萎縮病に対し、「シュンライ」、「もち絹香」、「とちのいぶき」は抵抗性を有していないため、発病下では収量が低下する恐れがある。
- 「シュンライ」は連作障害やほ場条件等の要因により単収が低下しており、収益性が二条大麦や小麦より低下している。
- 硬質小麦の品質は実需者が求める子実タンパク含有率を満たしていない。
- 「もち絹香」は需要に応じた生産・供給体制が確保できていない。

【具体的な取組】

① 需要を捉えた麦類生産の推進

(二条大麦)

- ビール大麦については、契約数量の確実な達成と実需者が求める品質の確保を推進する。
- 「もち絹香」は、もち絹香需要拡大推進協議会を通じ、実需者や産地間で需要等の状況を共有し、「もち絹香」安定多収栽培マニュアルに基づき生産拡大を推進する。
- 「とちのいぶき」は、一定の需要があることから引き続き、作付を維持する。
- 実需者ニーズである収量・品質の高位安定化のため、オオムギ縞萎縮病Ⅳ型、穂発芽耐性及び麦類萎縮病に対応した本県に適した品種の開発・選定を進める。

(六条大麦)

- 需要が増加している麦茶用途向け「シュンライ」の生産拡大を推進する。
- 単収の向上に向け、ほ場のローテーションで連作障害を改善し、土づくりや麦踏み、排水対策などの基本技術の徹底及び追肥を推進する。
- 実需者のニーズに対応した本県に適した品種の選定を進める。

(小麦)

- 品種特性に応じ、追肥等の実施により子実タンパク含有率の安定化を図る。
- 安定した需要があり、収益性が高いパン用小麦「ゆめかおり」や中華麺用品種「タマイズミ」は作付を維持する。
- 日本麺用品種「さとのそら」及び「イワイノダイチ」については、適期収穫等の基本技術の徹底を図り、作付を維持する。

② 高品質安定生産の推進

- 「麦類栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を推進する。
- 気候変動による異常気象に対応するため、適期播種・収穫や心土破砕、弾丸暗渠といった排水対策技術等の徹底を推進する。
- 地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化を推進する。

【参 考】

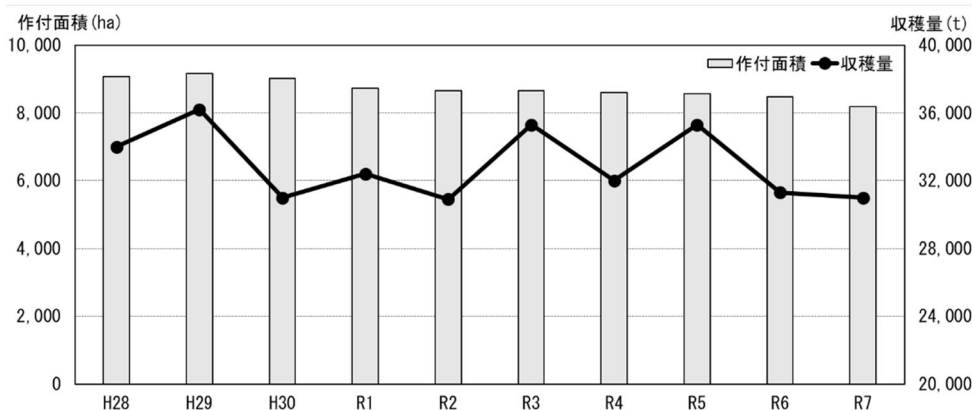


図2 本県産二条大麦の作付面積・収穫量の推移
(出典)農林水産省「作物統計」編集

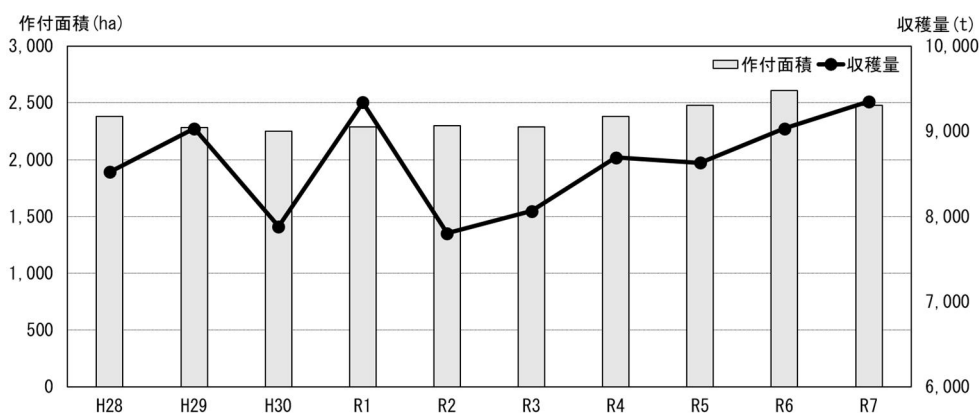


図3 本県産小麦の作付面積・収穫量の推移
(出典)農林水産省「作物統計」編集

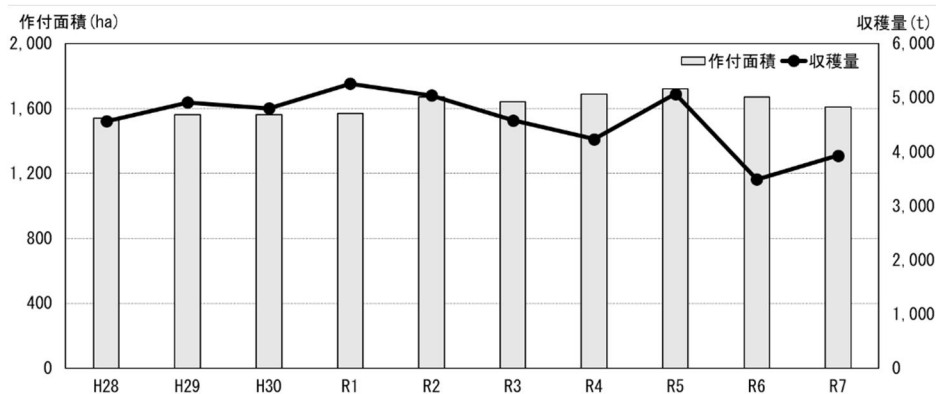


図4 本県産六条大麦の作付面積・収穫量の推移
(出典)農林水産省「作物統計」編集

(3) 大豆

【対応方向】

既存生産者を中心とした生産拡大を推進するとともに、土づくり等の基本技術の徹底により、収量・品質の高位安定化と生産性の向上を図る。

【現状・課題】

- 夏季、秋季の高温や干ばつ等の異常気象の影響による単収や品質の年次変動が大きい。
- 汎用コンバイン等の大豆栽培に用いる機械の導入コストが高く、新規で栽培を始める生産者は少ない。
- 現在本県で取引のある実需からは大粒品種が求められているが、「里のほほえみ」は大粒率及び収量性が低下している。

【具体的な取組】

① 需要を捉えた大豆生産の推進

- 生産者の経営安定化に向けて、県内実需と生産者の結びつきを強化し、県産大豆の利用拡大を図る。
- 「里のほほえみ」より栽培性・収量性に優れる品種の導入について検討する。

② 高品質安定生産の推進

- 「大豆栽培技術指針」に基づく基本技術の励行による品質・収量の安定化を図る。
- 連作障害による収量の低下の対策として、2年3作の田畑ローテーションを推進し、やむを得ず連作となる場合は土壌診断に基づく堆肥等の有機物の施用による積極的な土づくりを推進する。
- 気候変動による異常気象に対応するため、適期播種・収穫や心土破碎、弾丸暗渠といった排水対策技術等の徹底を推進する。
- 補助事業の活用による大豆専用機械の導入促進や地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化及び輪作を推進し、生産性の向上を推進する。

【参 考】

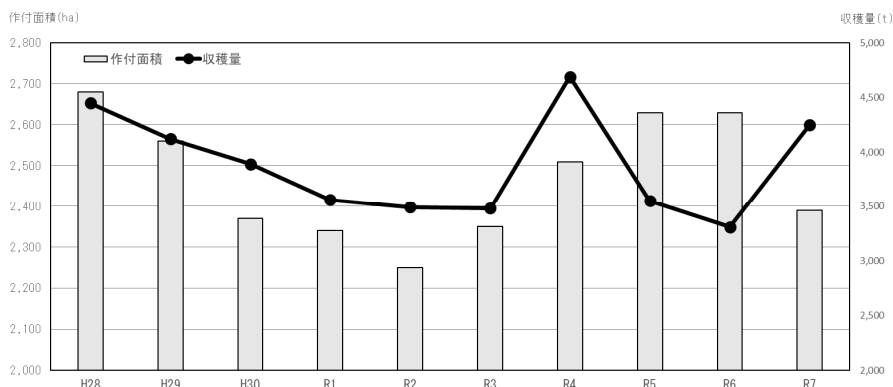


図5 本県産大豆の作付面積・収量量の推移
(出典) 農林水産省「作物統計」編集

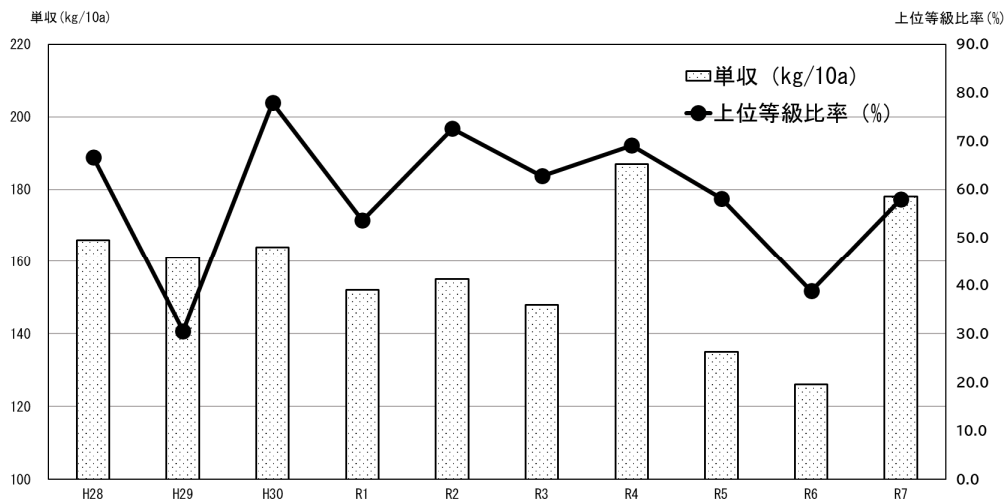


図6 本県産大豆の単収と上位等級比率の推移
 (出典) 農林水産省「作物統計」「農産物検査結果」編集
 ※ 上位等級とは、農産物検査の1等・2等比率の合計

(4) その他

① とちぎグリーン農業の推進

- 環境負荷低減に向け、「とちぎグリーン農業推進方針」に基づき、施肥の効率化や堆肥等の利用促進等による化学肥料及び化学農薬の使用量の削減や、バイオ炭の土壌施用による炭素貯蓄、麦わらの鋤込みや稲わら秋耕・中干しの推進等による温室効果ガスの低減を図る。
- 食品の安全性の確保や環境保全の取組等を図るため、GAP 及びマイクロプラスチック等の流出対策の取組を推進する。

② 収入保険制度の加入推進

- 気象変動に伴う異常気象等による収量・品質への影響や、需要動向の急激な変化に伴う価格への影響等の経営リスクに適切に対応するため、収入保険等の経営の安定化に必要な制度の積極的な活用を促進します。

2 生産基盤の強化

(1) 種子の安定供給

【対応方向】

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図るため、種子生産体制の強化を図る。

【現状・課題】

- 種子生産者数は10年間で100名程度減少(H23 453名 → R3 350名)及び高齢化が進行している。特に大豆種子は、調製作業が機械化されていない等の理由から生産規模の縮小やリタイアを希望する生産者が多い。
- 種子生産は収穫適期の見極めや病害を発生させない生産管理の他、変異株及び種子伝染性病害虫の除去と発芽率の確保等、種子生産特有の技術習得が必要であるものの、技術習得には時間を要する上に労働力の維持が必要であり、肉体的かつ精神的負担が大きい。
- 稲種子は、リタイアする生産者がいても、部会内で種子生産面積を割り振ることで産地を維持できているが、麦大豆種子では部会の規模が小さく、個々の生産者が生産できる数量に限りがある。
- 種子調製施設の老朽化が進んでおり、修繕に要する費用が嵩んでいる。

【具体的な取組】

① 種子生産体制の強化

- 優良種子の生産及び供給の安定化を図るため、実需者ニーズを的確に把握し、種子生産対象である奨励品種の見直しを進める。
- 種子生産者の高齢化や後継者不足等の個人の課題を解決するため、既存生産者に対する労力軽減につながる機械導入等の支援や、法人や集落営農組織等の種子生産組織を育成し、種子生産体制の維持・強化を進める。
- 種子生産者の高齢化・減少が進行する中、安定した種子生産・供給を図るため、他の都道府県と連携した広域の種子供給体制の構築を推進する。
- 県内5地区にある種子生産調製施設について、費用対効果や利用料等を勘案し、乾燥調製施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の再編を推進する。
- 「あさひの夢」については、他県への種子生産委託の検討を進める。
- 種子生産における災害・事故等の不測の事態に備え、関係団体・機関との連携のもと、計画的な備蓄と危機管理体制の強化を図る。

② 需要に応じた種子生産

- いずれの品種でも需要量を基に設定した採種量に応じて各産地での採種規模を調整する。
- 県内で普及すべき競争力の高い品種について、奨励品種の指定を検討する。
- 特に、次の品目・品種等について奨励品種の候補選定や指定を検討する。

(主食用米)

- 近年の気温上昇に対応するため、「とちぎの星」よりさらに高温耐性に優れた品種の開発を行うとともに、奨励品種の選定に取り組む。
- 「あさひの夢」に代わる品種として、中晩生で栽培性・収量性に優れた奨励品種の選定に取り組む。

(飼料用米)

- 県内の飼料用米多収品種の種子生産は、令和8年以降は行わないこととしている。

(六条大麦)

- 「シュンライ」より栽培性・収量性に優れる品種について、奨励品種候補の選定に取り組む。

(大豆)

- 近県や実需者と連携を図り、「里のほほえみ」より栽培性・収量性に優れる品種について、奨励品種候補の選定に取り組む。

③ 種子生産技術の高位平準化

- 優良種子の生産を図るため、「優良種子生産の手引き」に基づき基本技術の徹底や混種防止対策を推進する。
- 種子の品質向上と効率的な生産を図るため、スマート農業機械の活用を推進する。
- 手作業で行われている大豆調製作業について、色彩選別機の導入などの機械化を進め、効率的な生産を推進する。

④ 原種・原々種の安定供給(県農業総合研究センター原種農場)

- 需要に対応した高品質な原種の生産・供給を図るため、計画的な農業機械や施設の導入・改修を図る。

【参 考】

(人)

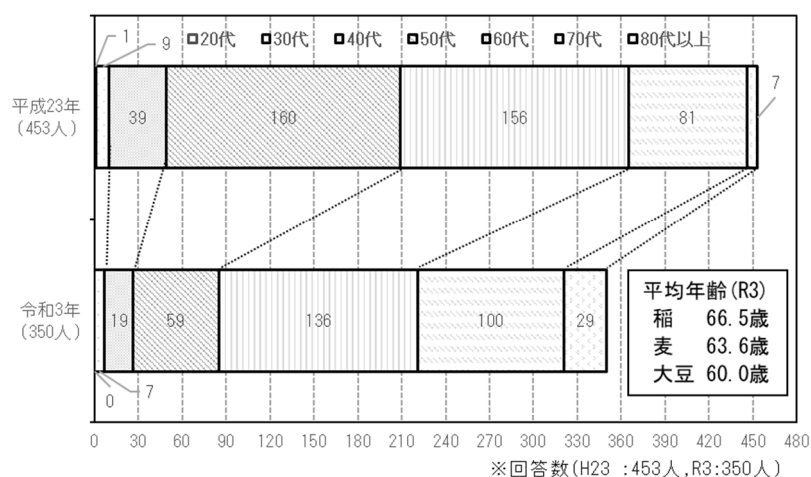


図7 県内種子生産者(稲・麦・大豆)の年齢の推移(H23 → R3)
(出典)県調べ(法人を含む)

(2) 共同乾燥調製施設の再編合理化

【対応方向】

稲麦大豆の生産基盤の維持・強化に向け、計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援する。

【現状・課題】

- 農業者の高齢化に伴う離農等による利用率の低下や施設の老朽化が進行し、施設の維持管理にコストがかかり、産地の実情に合った効率的な施設運営ができていない。
- 物価高騰の影響により、共同乾燥調製施設の運営に必要な燃料費や電気代等のコスト負担増加による利用料金の値上げなど、農業者の負担が増加している。

【具体的な取組】

① 効率的な共同乾燥調製体制の構築

- 地域の実情に応じて、農業者が所有する共同乾燥調製施設も活用し受け入れ品目の分担を図るなど、効率的な施設の利用体制の構築を図る。
- 老朽化した共同乾燥調製施設については、国庫事業等を活用した計画的な施設の改修や再編・合理化を推進する。

【参 考】県内における共同乾燥施設設置状況(R7 現在)

農 振	設置主体	設置市町	カントリーエレ ベーター(基)	ライスセンター (基)
河 内	JA うつのみや	宇都宮市	4	4
		上三川町	1	1
		下野市(旧南河内)	—	2
上 都 賀	鹿沼市	鹿沼市	1	—
	JA かみつが	鹿沼市	1	—
		日光市	1	—
芳 賀	JA はが野	真岡市	2	4
		益子町	1	—
		茂木町	—	1
		市貝町	—	1
		芳賀町	—	3
下 都 賀	JA おやま	下野市(旧石橋・国分寺)	—	2
		小山市	2	6
		野木町	—	1
	JA しもつけ	栃木市	—	6
		壬生町	—	—
塩 谷 南 那 須	JA しおのや	矢板市	2	—
		塩谷町	—	2
		さくら市	1	1
		高根沢町	2	—
	JA なす南	那須烏山市	—	1
		那珂川町	—	1
那 須	JA なすの	大田原市	2	3
		那須塩原市	1	1
		那須町	—	1
安 足	JA 佐野	佐野市	—	4
	JA 足利	足利市	—	3
合 計			21	48

(出典) 県調べ

(3) 担い手への農地集積・集約化

【対応方向】

稲麦大豆の生産性向上に向け、スマート農業技術の効果を最大限発揮できる環境の整備を図る。

【現状・課題】

- 本県の基幹的農業従事者は、国の試算を基にすると、20年間で約4割減少し、65歳以上の割合が約7割を占める可能性もあることから、稲麦大豆の安定供給体制の維持が困難になる恐れがある。
- 土地利用型農業者におけるスマート農業機械の導入戸数は4年間(R2→R5)で2.1倍増加し、農作業の効率化・省力化が進んでいるが、ほ場の区画が小さく、また分散していることから、スマート農業機械の効果を最大限発揮できていない。

【具体的な取組】

① 農地の集約化による効率的な生産体制の構築

- 効率的な稲麦大豆生産を図るため、地域計画の実行による農地の集積・集約化による団地化を推進し、法人経営体など担い手の規模拡大を推進する。
- ICT等を活用したほ場管理システムや省力化・低コスト化に資する高性能農業機械を活用し、経営規模の拡大を推進し、効率的な生産体制の構築を図る。

② 水田の大区画化や汎用化の整備等の実施

- 「次世代型生産基盤技術導入指針」に基づき、スマート農業機械の能力が最大限発揮できる基盤整備(ほ場の大区画化、汎用化等)を推進する。
- スマート農業技術の有効活用による作業代行等を提供する農業支援サービス事業体の育成を進める。

【参 考】

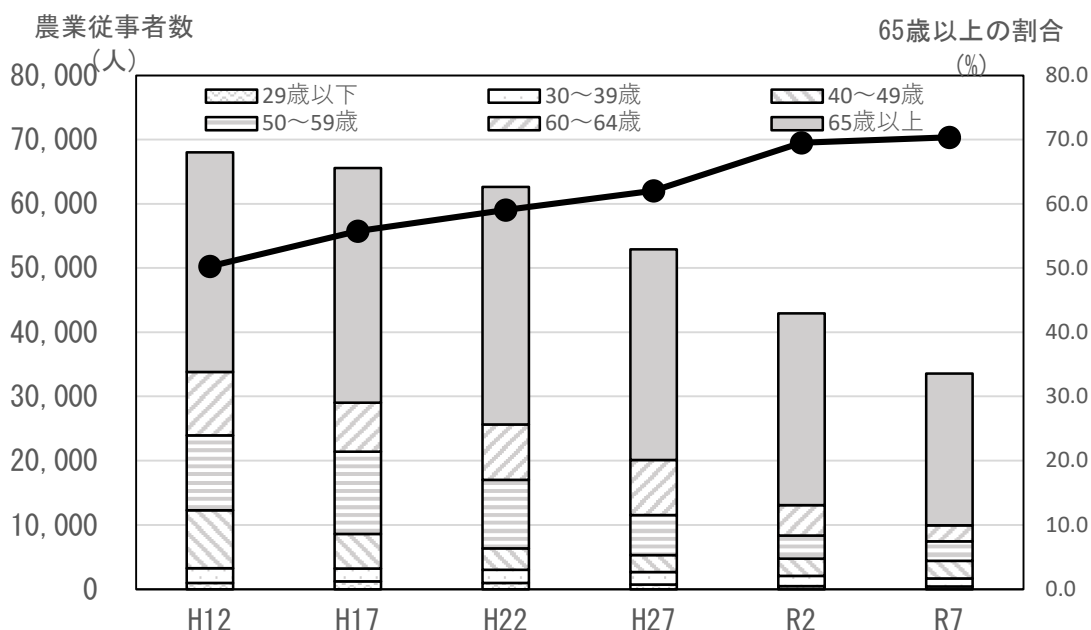


図8 年齢別基幹的農業従事者数(栃木県)

(出典) 農林水産省「農林センサス」より作成

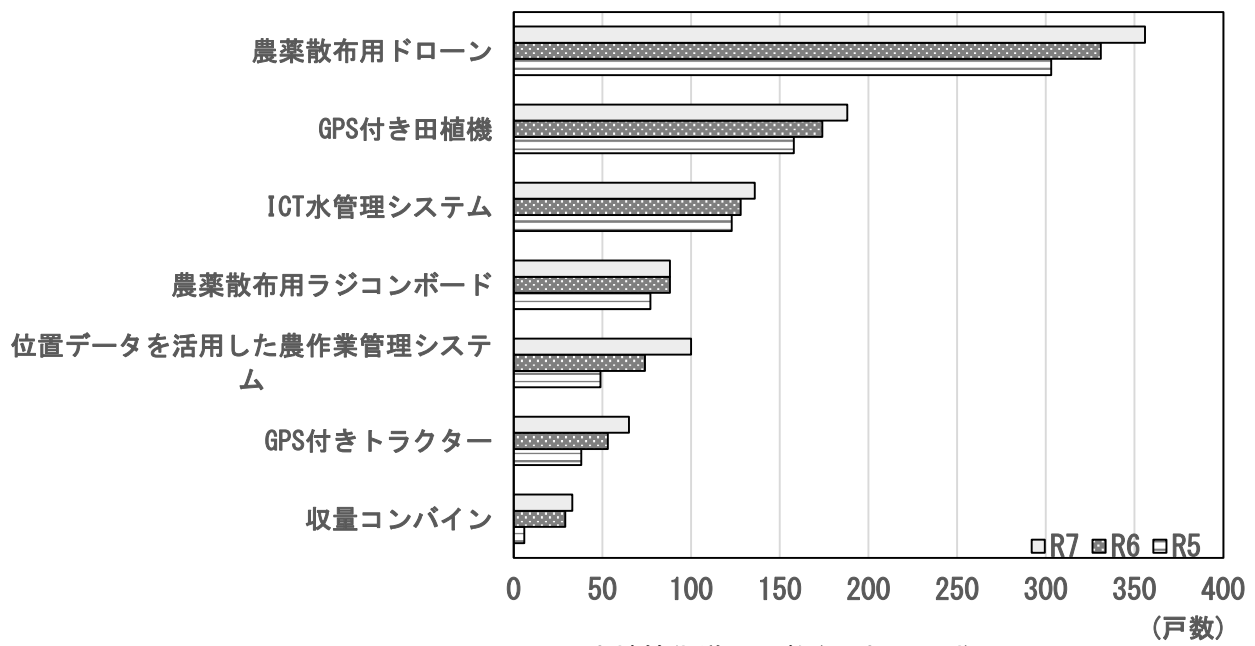


図9 先端技術導入戸数(土地利用型)
(出典) 県調べ